

くろまつない 110号

社協だより

— 広げよう支えあい！つなごう地域の力！ —

— 2024年5月発行 —

社会福祉法人
黒松内町社会福祉協議会
TEL : (0136) 72-3124
FAX : (0136) 72-3838
mail : kuro-shakyo@
festa.ocn.ne.jp
HP : https://kuro-shakyo.
sakura.ne.jp/



ホームページ
QRコード



黒松内町子ども会育成連合会 春の研修会「べこもちづくり」

3月2日に豆っ子クラブさんの協力のもと、べこもちづくりを行いました。材料のべこもち粉は中ノ川で採れたお米から作ったオリジナルのもので、みんなで大切に作らせていただきました。

子どもたちの素晴らしいアイデアで、かわいらしく色とりどりのべこもちができあがりました。みんなでできたてを食べておいしく楽しい時を過ごしました！

この広報は赤い羽根共同募金の配分金で作成しています。



ふれあいのまちづくり事業 防災講座

3月7日に、保健福祉センターにおいて4年ぶりとなる災害に負けない防災講座を開催し、24名の方が参加されました。

今回は、札幌市防災協会の防災・危機管理専門官の細川雅彦氏をお招きし「災害に備える〜家庭でどう備える・地域でどう備える〜」と題して講演して頂きました。講演では災害発生のメカニズムや地震災害への普段の備えや災害発生後の対応について、具体的に教えて頂きました。

参加者からは「普段出来る地震対策や家庭内での備蓄品について詳しく教えて頂き大変勉強になりました」との声がありました。



生活支援体制整備事業 地域づくり講演会

3月16日に一般社団法人みなみ北海道地域づくりサポートセンター代表理事の丸藤競氏を講師に招き、「黒松内町の未来のつくりかた〜支え合いのまちづくりとは〜」と題して講演していただきました。

黒松内町の人口推移の予測を参考にしつつ、誰にとっても住みやすいまちを目指すためにも、自分の健康が大切であることや、そのためにはフレイル予防と社会参加が必要であることを学び、地域のつながりが重要であることを再確認できました。



手話講習会、交流会 開催

3月23日情報館マナヴェールにて、手話講習会を開催し、手話会員9名が参加しました。

講習会には、余市ろうあ協会より伊藤利恵子さんをお招きし、単語カードを使った手話表現の練習やイラストを使ったゲーム等を行いました。参加した会員の方は、緊張しながらも手話で楽しくコミュニケーションをとっていました。

その後の交流会は小間旅館で行い、おいしい食事とレクリエーションで楽しく交流をしていました。

※黒松内町手話会では、毎月手話勉強会を開催しています。歌を歌いながら手話をする等の簡単な手話表現を楽しく学ぶことが出来ます。興味がある方はご見学お待ちしております。



黒松内町社会福祉協議会 令和6年度事業計画

在宅サービス部門

1. 在宅生活支援
 - ・移送サービスの実施
自力での通院及び家族による送迎が困難な高齢者等の通院支援を行う。
 - ・安否確認事業
 - ・除雪ボランティア、委託除雪事業の実施
 - ・緊急通報システム設置事業
2. 経済的な生活支援
 - ・関係機関との連絡調整強化
 - ・低所得者支援事業
(社協独自資金の貸付、北海道社会福祉協議会による生活福祉資金の貸付)

地域福祉推進部門

1. 第6期地域福祉実践計画の推進
2. 第7期地域福祉実践計画の策定 **新規**
3. 小地域ミニふれあい事業への助成・支援
4. 住民主体のサロン等の推進・支援
5. ボランティア活動の普及、推進
 - ・ボランティアセンター機能の充実
 - ・地域生活課題や住民ニーズの把握
 - ・くらしのサポーター（有償ボランティア）事業の運営
 - ・ボランティア運送事業の運営
 - ・保育園送迎見守りボランティア
 - ・認知症サポーター養成講座開催
 - ・災害ボランティアセンター設置運営マニュアル等の支援体制づくりの推進
6. ふれあいのまちづくり事業の推進
7. 黒松内町社会福祉大会の開催
8. 当事者団体への協力
老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、子ども会育成連合会、サークル小鳥のうた、黒松内手話会の事務局の運営・協力
9. 黒松内町社会募金委員会の組織運営
 - ・広報等にて募金の使途の周知
 - ・町内福祉団体への助成

従前からの取り組みに加え、住民参加の多様な福祉サービスを行うとともに、さまざまなボランティア活動、小地域ネットワーク活動、ふれあい・いきいきサロン等の地域での住民の主体的活動を支援し、誰もが支え合いながら安心して生活できる「ともに生きる豊かな地域社会」を目指し事業を進めて参ります。

法人経営部門

1. 法人運営のために会務の開催
 - ・理事会、評議員会、監事監査
2. 苦情解決体制の構築
3. 役員研修会の実施
4. 会員加入促進
5. 社協だよりの発行（年4回）
6. ホームページの運営

福祉サービス利用支援部門

1. 介護予防ケアマネジメント業務
 - ・介護予防ケアマネジメントの作成
 - ・介護予防サービス担当者会議の開催
 - ・介護予防普及啓発事業
介護予防の普及啓発に資するパンフレット等の作成、講演会や介護予防教室等を開催します。
2. 総合相談支援・権利擁護
身近な相談窓口として、問題の把握に努め、適切なサービス・機関に繋げるとともに、専門的・継続的な支援を行います。
3. 権利擁護業務
 - ・高齢者虐待の早期発見、対応、予防
 - ・消費者被害の予防
4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務
 - ・介護支援専門員意見交換会
 - ・地域ケア個別会議の開催
 - ・医療カンファレンスへの出席
5. その他（町と連携）
 - ・認知症サポーター養成事業の開催
 - ・ひとり歩き高齢者等事前登録の実施

生活サポートセンター部門

1. 成年後見に関する相談及び利用支援並びに成年後見人等の受任
 - ・相談、利用支援
 - ・成年後見人等の受任
2. 成年後見制度の普及啓発
3. 市民後見人の養成及び研修
 - ・関係機関が実施する研修会への参加
4. 生活困窮に関する相談及び関係機関との連携
 - ・支援対象者からの制度に関する相談及び調整、関係機関などへのあっせん
5. 成年後見制度等に関する関係機関との連携
 - ・所轄の家庭裁判所及び法テラスなど
6. 日常生活自立支援事業の実施と支援
7. 重層的支援体制整備事業移行準備事業

生活支援体制整備事業部門

1. 生活支援コーディネーター
 - ・地域、住民ニーズ及び地域資源の把握
 - ・生活支援、介護予防サービスの資源開発
 - ・多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携、協働による取組の推進
 - ・地域ニーズとサービスのマッチング
2. 協議体
 - ・コーディネーターの組織的な補完
 - ・地域ニーズの把握
 - ・企画、立案及び方針の協議
 - ・地域づくりにおける意識の統一
 - ・資源開発
 - ・情報交換
 - ・情報共有及び連携強化

令和6年度 収支予算について

社会福祉協議会では、「住み慣れた黒松内で、生き活きと家族や友人と暮らしたい」という町民一人ひとりの願いや想いに応える活動を積み重ねながら、会費や寄附金等の民間財源、行政からの補助金や委託料等の公的財源、事業収入（介護報酬）といった貴重な財源をもとに「福祉のまちづくり」に積極的に取り組んでまいります。

【収入】

（単位：千円）

項 目	金 額	主な内容
会 費	1, 460	個人会費・施設 団体会費
寄附金	1, 000	一般寄附金
補助金	2, 986	町補助金・共同 募金配分金等
受託金	31, 524	受託事業収入
介護保険収入	3, 618	要支援ケアプ ラン作成費等
その他の収入	173	受取配当金収 入・雑収入
計	40, 761	

【支出】

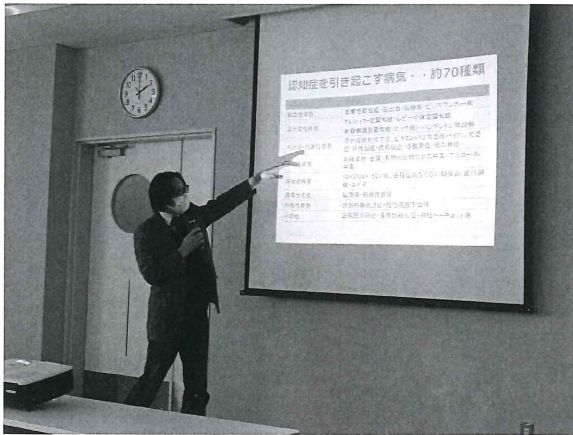
（単位：千円）

項 目	金 額	主な内容
人件費	26, 260	職員給料他
事務費	1, 856	事務的経費
事業費	10, 370	各種事業開 催・運営費
その他の支出	302	負担金支出
計	38, 788	
事業活動収支差額	1, 973	
施設整備等収支差額	0	
財務活動収支差額	△1, 608	
予備費	200	
当期資金収支差額合計	165	
前期末支払資金残高	14, 613	
当期末支払資金残高	14, 778	

認知症講演会

3月28日に社会福祉法人幸清会理事長の大久保幸積氏を招き「認知症を知ろう！～認知症の人やその家族が安心して暮らせるまちづくり～」と題して講演会を開催しました。講演では認知症の種類やその症状をはじめ、具体的なサポートの仕方や予防・心構えなどを学びました。

また、今回の講演は認知症サポーター養成講座も含まれており、受講された町民の方は地域の中で認知症に関わる方にそっと寄り添ってくれる応援者になってくれます。いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりにつながる一歩になったと思います。



くらしのサポーター登録者募集！

自分の得意な事を生かしてちょこっとお手伝いしたり、反対にちょっとした困りごとを助けてもらう支え合いの仕組み「くらしのサポーター」の登録者を募集しています。サポーターに登録した人同士がお互いさまの気持ちで気兼ねなく助け合います。

【支え合いの内容】

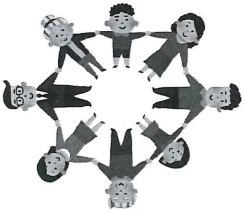
重い物の移動、窓ふき、お話し相手など相談に応じて。
※できないこともあります

【料金（お礼の気持ち）】

30分200円

※気兼ねなく支え合えるように時間と料金を設定しています。

詳細は社協までご連絡ください。



ボランティアセンターに登録してみませんか？

ボランティアセンターでは様々なかたちで町民の皆さんに協力してもらっています。が、まだまだ皆さんのお力添えが必要です。

○安否確認ボランティア（訪問・電話）

…利用者の方が元気に過ごしているか訪問や電話で確認します

○配食サービス同行ボランティア

…配食サービス（黒松内つくし園事業）に同行し安否を確認します

○施設のお手伝いボランティア（※コロナ対策のため休止中）

…生け花やおやつ作りサークルで利用者の方の補助をします

○勝手に見守りたい

…ウォーキングや買い物などで外を歩く際に腕章をつけていただき、子どもたちやお互いを見守る活動です

ご興味のある方は社協もしくは左のQRコードを読み取ってお申込みください。



ボランティア登録



ボランティアドライバーの募集について

社会福祉協議会では、自家用車によるボランティア運送事業を行っております。

ボランティア運送とは、社協に登録したドライバーが自家用車にて、通院・買い物などの外出を希望する町民を運行範囲内の目的地まで送迎する事業です。

【時間】

平日の8時～17時までの間で数時間

【運行範囲】

倶知安・伊達・八雲・岩内等の区間における市町村

【保険について】

ドライバーの方には個人の任意保険とは別に「移動支援サービス専用自動車保険（対人・対物賠償、車両保険、自損事故傷害特約）」に加入致します。

ボランティア活動保険にも加入致します。（乗車中以外の往復途上も含むケガ、賠償責任の補償）

通院や買い物等でお困りの方への支援のため、空いている時間にボランティアドライバーをやってみませんか？

詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。



リングブルの回収にご協力下さい

社協ではリングブルの回収を行っております。

集められたリングブルは、町内の活動者へお渡しし、一定量たまったら車いす等に交換されます。

交換された車いす等は施設等へ寄贈されますので、皆様のご協力よろしくお願い致します。

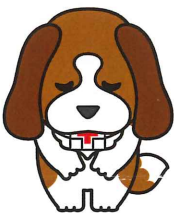


日赤黒松内町分区分からお知らせ

昨年度、皆様からお寄せいただいた社資（募金）の合計は540,500円となりました。ご協力ありがとうございました。

なお、この社資は、日本赤十字社を通じて災害に備えた救護車両や資器材の整備、天災等で被害を受けた人たちへの毛布・食糧・日用品などの救護物資の購入資金など、人道的活動に使われます。

また、5月1日から5月31日までの一カ月間、赤十字運動月間として全国一斉に募金活動を実施しておりますので、ご協力を宜しくお願いします。



編集後記

表紙も新たに社協だよりの発行回数が年6回から4回に変更になりました。
ページ数は増加し、内容も充実したものにしておりますのでよろしくお願い致します。

あたたかいご寄附
ありがとうございます

〔令和6年2月～3月〕

（順不同）

皆さまのご寄附は地域福祉推進のため、有効に活用させていただきます

- | | |
|----------|---------|
| ・小坂 良貴様 | ・佐藤 悦郎様 |
| ・遊部 眞澄様 | |
| ・（有）光銭商店 | 横江 友義様 |
| ・増山 明様 | ・片桐 澄子様 |
| ・安田 研二様 | ・佐々木輝夫様 |
| ・三坂 司様 | ・津田 利幸様 |